No.2

大規模災害時の帰宅困難者 民間一時滞在施設の対応力強化事業

0.4 億円程度
（事業期間 3年間）

大規模災害発生時の帰宅困難者の一時滞在施設として、区と協定を締結した民間施設の対応力を強化するため、大学が東京都と連携し、施設のニーズに応じた受入準備、対応訓練、通信システム構築のための支援を行う。

No.2

事業内容の詳細

○ 一時滞在施設の帰宅困難者への対応力を支援し、都民の安心・安全を実現

- 民間一時滞在施設における帰宅困難者の安心・安全な一時避難を可能とするため、区と協定を締結した施設および協定を検討している施設に対して、受入れにあたっての課題や支援ニーズについて調査を行う。
- 事業所等のニーズに応じて、ハード面（設備等）とソフト面（対応方法等）の両側面から専門的な助言を行うとともに、学習会や対応訓練を共同で行い、近隣事業所を含めたコミュニティ・ネットワーク構築、行政との連携強化を支援する。

事業実施による効果

民間一時滞在施設の対応力が向上し、帰宅困難者、地域住民、事業者にとって安心・安全な一時避難が実現する。